

小規模事業者カードローン

強小プラス

タイムリーに資金調達できる便利なカードローンです。

創業直後から事業の継続・発展まで幅広くサポートします。



お申込みは1企業につき2口

創業後
1年未満

保証限度額

100万円

創業後
1年以上

保証限度額

1,000万円

詳しくは裏面をご覧ください。

育てます小さな信用 守ります大きな信用



鳥取県信用保証協会

小規模事業者カードローン保証「強小プラス」商品概要

資格要件	チェック	① 創業後1年未満の方で、以下のすべてを満たす県内中小企業者 ☐ ①創業計画書の提出ができること ☐ ②創業したことを確認できる資料の提出ができること 【個人の方】税務署へ提出する開業届 【法人の方】商業登記簿謄本 ☐ ③条件変更により返済条件の緩和を行っていないこと ☐ ④申込金融機関もしくは創業に携わった商工団体(商工会議所、商工会、商工会連合会、中小企業団体中央会)が、今後とも創業計画に基づいて支援育成していきたい先であること ② 創業後1年以上の方で、以下のすべてを満たす県内中小企業者 ☐ ①同一事業の業歴が1年以上あり、決算書が1期以上提出可能であること ☐ ②最近2年間のいずれかの決算で利益を計上しているか、最近の決算で債務超過でないこと ☐ ③条件変更により返済条件の緩和を行っていないこと ☐ ④申込金融機関が償還能力ありと認め、今後とも支援育成していきたい先であること ☐ ⑤事業者カードローン当座貸越根保証の利用がないこと
	保証限度額	創業後1年未満の方(上記の①に該当) 100万円 ※但し、保証債務残高8,000万円以内(本件含む) 創業後1年以上の方(上記の②に該当) 1,000万円 ※以下の要件に該当することが条件となります。 ●平均月商の3か月以内 ●保証債務残高8,000万円以内(本件含む)
資金使途	運転資金・設備資金	
保証期間	1年間もしくは2年間(更新可能)	
保証形式	当座貸越(カードローン型)	
返済方法	随時弁済・約定弁済	
保証料率	料率区分	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨
	料率(単位:%)	1.62 1.49 1.32 1.15 0.98 0.85 0.68 0.51 0.39
【保証料計算方法】 借入金額 × 料率 × 保証期間 = 保証料額 【例】100万円 × 0.98% × 2(年) = 19,600円		
保証人	必要となる場合があります。 信用保証料を上乗せすることで経営者保証を不要にできる制度があります! ※ご利用にあたっては、要件を満たす必要がありますので、詳細についてはお問い合わせください。 <上乗せとなる信用保証料の目安 (例)保証金額100万円、保証期間2年間> 0.25%上乗せの場合▶5,000円 0.45%上乗せの場合▶9,000円 ※保証金額が1,000万円であれば、上記の目安額を10倍した金額となります。	
担保	無担保	
貸付利率	金融機関所定利率	

詳しくはお近くの営業所またはお取扱い金融機関にお問い合わせください。

育てます小さな信用 守ります大きな信用



鳥取県信用保証協会

鳥取営業所

〒680-0031 鳥取市本町3丁目201番地 鳥取産業会館3階
 TEL 0857-26-6631 FAX 0857-27-5149 E-mail hoshou@cg-c-tottori.or.jp

倉吉営業所

〒682-0887 倉吉市明治町1037番地11 倉吉商工会議所会館1階
 TEL 0858-22-6103 FAX 0858-22-7351 E-mail hoshouk@cg-c-tottori.or.jp

米子営業所

〒683-0823 米子市加茂町2丁目204番地 米子商工会議所会館4階
 TEL 0859-34-3535 FAX 0859-34-2877 E-mail hoshouy@cg-c-tottori.or.jp

HP



LINE

